

2023年3月28日

各位

会社名 株式会社ブリヂストン
代表者 取締役 代表執行役 Global CEO
石橋 秀一
(コード:5108 東証プライム、福証)
問合せ先 IR部長 樋口 和親
(TEL. 03-6836-3100)

業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、2023年2月6日から3月28日開催の報酬委員会において、2018年度より導入しました業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下、「PSU制度」という。）及び2022年より導入しましたサステナビリティに係る譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット。以下、「RSU制度」という。）を継続することを審議・決定いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. パフォーマンス・シェア・ユニット

(1) PSU制度の継続

当社は、当社の執行役（当社の取締役を兼務する者を含む。以下、「PSU交付対象者」という。）の中期的な業績目標の達成及び長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有を更に進めることを目的に、2018年度よりPSU制度を導入しており、これを2023年度においても継続します。

(2) PSU制度の概要

当社は、PSU交付対象者に対し、一定期間（以下、「業績判定期間」という。）における当社業績の数値目標の達成率に応じて、当社株式の交付及び金銭の支給を行います。株式の交付及び金銭の支給割合は、PSU交付対象者が負担する所得税額等を考慮し、それぞれ50%とします。株式の交付にあたっては、当社株式の払込金額に係る現物出資財産として、PSU交付対象者に金銭報酬債権を支給します。なお、事業戦略と報酬インセンティブとの親和性や役員報酬目標指標としての継続性、ステークホルダーへの説明性などを踏まえ、業績目標には連結ROICと連結ROEを用いることとします。

(3) PSU制度のその他事項

(ア) 業績判定期間

2023年度の業績判定期間は、2023年1月1日から2025年12月31日までとします。

※業績判定期間は事業年度の開始日から3年間とし、事業年度毎に設定します。

(イ) 当社株式の交付及び金銭の支給の時期

業績判定期間の最終事業年度に係る定時株主総会終了後に開催される報酬委員会での金銭報酬債権に係る決定及び取締役会での株式交付に係る決議を経た上で、当該定時株主総会の日から2ヶ月以内に当社株式の交付及び金銭の支給を行う予定です。

(ウ) 当社株式の交付方法

当社株式の新株発行または自己株式の処分の方法により行います。

2. リストリクテッド・ストック・ユニット

(1) RSU 制度の継続

当社は、サステナビリティ及び長期の事業戦略実現を後押しするとともに、当社の執行役（当社の取締役を兼務する者を含む。以下、「RSU 交付対象者」という。）の在任中に直接株式が報酬として交付されることにより株主視点での経営執行を一層促すことを目的に、2022 年度より RSU 制度を導入しており、これを 2023 年度においても継続します。

(2) RSU 制度の概要

当社は、RSU 交付対象者に対し、一定期間（以下、「評価判定期間」という。）におけるサステナビリティ及びトランスフォーメーション推進に係る重要な取り組み項目に関する評価（報酬委員会で審議・決定した定性目標に対する 0% から 120% の非財務評価）に応じて、当社株式の交付及び金銭の支給を行います。株式の交付及び金銭の支給割合は、RSU 交付対象者が負担する所得税額等を考慮し、それぞれ 50% とします。株式の交付にあたっては、当社株式の払込金額に係る現物出資財産として、RSU 交付対象者に金銭報酬債権を支給します。なお、長期的な視点での企業価値向上及び株主価値向上を目的として、譲渡制限期間は株式交付日から役員退任までとし、譲渡制限解除はその翌日としております。

(3) RSU 制度のその他事項

(ア) 評価判定期間

2023 年度の評価判定期間は、2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までとします。

(イ) 当社株式の交付及び金銭の支給の時期

交付対象役員への株式の交付は評価判定期間終了後とし、金銭の支給は譲渡制限解除時に行なうこととしております。

(ウ) 当社株式の交付方法

当社株式の新株発行または自己株式の処分の方法により行います。

(ご参考)

・2018 年度より執行部門の上位職層に対しても PSU 制度を継続しており、2023 年度も常務役員を対象として PSU 制度を適用する予定です。

以 上